

建設にかかわる多くの方々の「声」を紹介しています。今回は、国土交通省(以下、国交省)都市局 市街地整備課の林 良太郎さんに地方都市の再生についてお聞きしました。



地方都市の再生を、都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上で後押ししています。

重点支援を3年間、パッケージで提供へ

国交省では内閣府と連携し、主に人口10万～40万人規模の地方都市の再生を推進するため、今年3月に有識者委員会を通じて、モデル都市として32の自治体を選定しました。これらの都市に対して国は、2018年度から向こう3年間にわたって社会資本整備総合交付金や地方創生推進交付金を集中的に投入し、国やUR都市機構の職員を現地に派遣するハンズオン支援を展開することで、都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上を後押ししています。

交付金を用いる支援メニューの一つひとつは決して新しいものではありません。ハード面の支援もソフト面の支援も既存のメニューですが、それら支援メニューを3年間にわたって重点支援する一つのパッケージとして提供していく点に、新しさがあります。

モデル都市に選定された自治体にとっては、国が集中投資を決めたことで交付金を優先的に確保できるようになります。また国のモデル都市に選定されることで、職員や関係者の士気が高まり、個別の事業を進めやすくなることも考えられます。



国土交通省
都市局 市街地整備課
企画専門官
はやしりょうたろう
林 良太郎

公民連携のまちづくりで期待したい民間の力

モデル都市の一つには例えば、青森県弘前市が挙げられます。同市ではJR弘前駅や弘前公園と並ぶ回遊拠点の形成として、明治期の産業遺産である赤レンガ倉庫の改修や一帯の緑地整備をPFI(民間資金を活用した社会資本整備)事業により取り組んでいます。総事業費は周辺部を含めて向こう3年間で約37.5億円を予定しています。この一部を国が交付金で支援します。

国はモデル都市に対して目に見える形で成果を上げることが期待しています。弘前市の例で言えば、30年間下がり続けている地価を3年後までに増加基調に反転させる、近年は横ばいの歩行者・自転車の通行量を3年後には増加させるなど、稼ぐ力の向上に結び付く具体的な目標を設定しています。

目標の達成には公民連携で取り組んでいくことが不可欠です。地方都市の再生は、自治体のリソースだけで実現するのは困難な課題となっています。地元のNPO法人が企業支援を行ったり、公共施設を有効活用するためのまちづくり会社を立ち上げるなど、民間の活力を活用することが欠かせません。

そこに、地域の建設会社に期待される役割があります。自治体が発注する工事を受注するだけでなく、地方都市の再生という公民連携のまちづくりに民間企業として参画することが求められます。例えばPFI事業の担い手になる民間企業のコンソーシアムに参画するのも、その一つです。地元のまちづくりにぜひ力を振るってほしい、と願っています。

地方都市の再生(モデル都市の選定と重点支援) 国土交通省

○ 内閣府(地方創生推進事務局)と連携して、人口減少、地域経済縮小等の課題をかかえる地方において、都市構造の再構築と、地域の稼ぐ力の向上に積極的に取り組もうとする自治体を、地方再生のモデル都市として、32都市を選定。平成30年度からハード・ソフト両面から3年間重点的に支援する。

【モデル都市選定の狙い】

- ・地方再生のモデルとなる32都市を選定
 - 空き店舗対策、城下町の再生等にハード、ソフト両面から総合的な取組
 - 官民連携のもと、民の力を最大限引きだし、地域の「稼ぐ力」の再生する取組
- ・以下の支援メニューによる集中支援により、概ね3年以内に、目に見える形で都市の再生を達成

【支援メニュー】

- ・ハード:都市のコンパクト化、賑わい拠点形成、空き地再編 等
社会資本整備総合交付金
(都市再構築事業、都市公園・緑地等事業等)
- ・ソフト:地域ブランドの形成、プロモーション、起業支援 等
地方創生推進交付金(内閣府)
民間まちづくり活動促進・普及啓発事業
UR都市機構による人・ノウハウの支援 等



【モデル都市(32都市)】



出典:国土交通省「地方再生モデル都市」
http://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi_urbanmainte_tk_000056.html